

技 術 提 案 書 (表紙)

業務名 西蒲区役所新庁舎整備事業基本設計業務委託

標記業務委託に係る公募型プロポーザルについて、技術提案書を提出します。

令和 年 月 日

(あて先)

新潟市長

住 所

会 社 名

代 表 者 名

電 話 番 号

E-mail アドレス

業務実施方針及び手法

業務の実施方針 及び手法	業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の 配慮事項、その他の業務実施上の配慮事項を簡潔に記述する。

注1 文章又は模式図等でまとめること。

注2 枚数はA4版片面2枚以内とすること。

注3 提案者の名称が分かるような表現はしないこと。

注4 記載内容は実際の基本設計を拘束するものではない。

技術提案課題に対する提案

表題番号：課題 1 新庁舎における効果的な観光情報発信のための提案について

- 注 1 文章又は模式図等でまとめること。
- 注 2 枚数は A 4 版片面 2 枚以内とすること。
- 注 3 提案者の名称が分かるような表現はしないこと。
- 注 4 提案は実際の基本設計を拘束するものではない。

技術提案課題に対する提案

表題番号：課題 2 木材を取り入れた庁舎を実現するための提案について

- 注 1 文章又は模式図等でまとめること。
- 注 2 枚数は A 4 版片面 2 枚以内とすること。
- 注 3 提案者の名称が分かるような表現はしないこと。
- 注 4 提案は実際の基本設計を拘束するものではない。

技術提案課題に対する提案

表題番号：課題 3 施設利用者のニーズ把握と設計へ反映するための提案について

- 注 1 文章又は模式図等でまとめること。
- 注 2 枚数は A 4 版片面 2 枚以内とすること。
- 注 3 提案者の名称が分かるような表現はしないこと。
- 注 4 提案は実際の基本設計を拘束するものではない。

(様式4)

事務所の設計業務実績

	業務名	建物の用途	延べ面積 (m ²)	建物の所在地	業務履行年度 ※西暦で記入
			対象床面積 (注3) (m ²)		
例	新潟市※※区役所 基本設計業務委託	庁舎 (第四号2類)	5,000	新潟県新潟市 ※※区〇〇町地内	2021 年度
			5,000		
1					年度
2					年度
3					年度
4					年度

注1 建物の用途は、建築物の用途の類型（国土交通省告示第8号別添二）の第四号または第十二号にあたる建築の設計とすること。

注2 延べ面積200m²以上の新築・増築・改築とすること。

注3 複合用途の場合は、延べ面積のうち当該用途に供する部分の床面積の合計を記載すること。

注4 記載できる件数は4件を上限とする。

管理技術者の設計業務実績

	業務名	建物の用途	延べ面積 (m ²)	建物の所在地	業務履行年度 ※西暦で記入
			対象床面積 (m ²)		
例	新潟市〇〇区役所 基本設計業務委託	庁舎 (第四号2類)	5,000	新潟県新潟市 〇〇区〇〇町地内	2021 年度
			5,000		
1					年度
2					年度
3					年度
4					年度

注1 建物の用途は、建築物の用途の種類（国土交通省告示第8号別添二）の第四号または第十二号にあたる建築の設計とすること。

注2 延べ面積200m²以上の新築・増築・改築とすること。

注3 複合用途の場合は、延べ面積のうち当該用途に供する部分の床面積の合計を記載すること。

注4 記載できる件数は4件を上限とする。

(様式6)

主任技術者（計画・意匠担当）の設計業務実績

	業務名	建物の用途	延べ面積	建物の所在地	業務履行年度 ※西暦で記入
			対象床面積 (注2)		
例	新潟市〇〇区役所 基本設計業務委託	庁舎 (第四号2類)	5,000	新潟県新潟市 〇〇区〇〇町地内	2021 年度
			5,000		
1					年度
2					年度
3					年度
4					年度

注1 建物の用途は、建築物の用途の類型（国土交通省告示第8号別添二）の第四号または第十二号にあたる建築の設計とすること。

注2 延べ面積200m²以上の新築・増築・改築とすること。

注3 複合用途の場合は、延べ面積のうち当該用途に供する部分の床面積の合計を記載すること。

注4 記載できる件数は4件を上限とする。

業務実施体制表

担 当	氏 名 (協力事務所名)	資 格	左記資格取得年 ※西暦で記入
管理技術者			年
計画・意匠 (主任技術者)			年
構 造 (主任技術者)	()		年
電 気 (主任技術者)	()		年
機 械 (主任技術者)	()		年

注1 委託業務期間中、常に対応できる管理技術者、主任技術者を定めること。

注2 構造、電気、機械の担当者が協力事務所である場合、協力事務所名を記載すること。

注3 管理技術者は重要な打ち合わせに出席でき、その場である程度の判断ができる人とする。

注4 管理技術者及び主任技術者に対して必要とする資格は、資料5による。